

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項及び第115条の2第1項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として指定した。

平成31年3月29日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

介護保険事業所番号	事業所名称	事業所所在地	サービスの種類	申請者の名称 又は氏名	指定有効期間 開始年月日	指定有効期間 満了年月日	備考
1462390292	アイリス訪問看護ステーション	小田原市本町4-1-26	訪問看護、介護予防訪問看護	医療法人社団綾和会	平成31年2月1日	平成37年1月31日	開設者変更